

3 高保体第 706 号  
令和 3 年 10 月 26 日

各市町村（学校組合）教育委員会  
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局  
保 健 体 育 課 長  
高 等 学 校 課 長  
特 別 支 援 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）

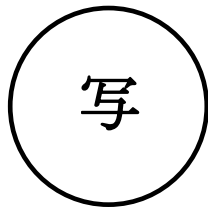
日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に依頼しましたのでお知らせします。

つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

【担当】高知県教育委員会事務局

保健体育課	出席停止基準等について	北村、山中、廣田（TEL:088-821-4928）
	運動部活動等について	中内、田邊、池田（TEL:088-821-4900）
高等学校課		岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特別支援教育課		濱口、吉井（TEL:088-821-4741）



3 高保体第 706 号  
令和 3 年 10 月 26 日

各県立学校長 様

保健体育課長  
高等学校課長  
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本日より県の新型コロナウイルス感染症対応の目安が「**注意（黄色）**」に引き下げられたことから、学校教育活動を下記のとおりとします。

なお、教職員や児童生徒に体調不良等の症状がある場合は、出勤や登校を控えさせるなど、引き続き感染防止対策の徹底を講じるようお願いいたします。

記

○学校教育活動について

10 月 26 日（火）から全ての県立学校において、学校教育活動を以下のとおり「注意（黄色）」とする。

項目	活動方針
教科等	衛生管理マニュアル（P55-56）に示されている【 <b>レベル1 地域</b> 】にあたるため、感染のリスクの高い活動については、 <u>換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施すること。</u>
行事等	学校行事、対外的行事の実施は差し支えないが、校長の判断のもと、各校の実情を踏まえた感染防止対策を徹底すること。
部活動	「平日 2 時間程度まで、週休日等 3 時間程度まで。ただし、校長が許可する場合に限り平日 3 時間まで、週休日等 4 時間まで。」とする。 なお、 <u>県外遠征については令和 3 年 7 月 21 日付け 3 高保体第 450 号「コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の実施状況調査結果及び結果を踏まえた今後の部活動の県外遠征（公式大会を除く）について（通知）」に基づいて実施すること。</u> また、部活動の実施については、引き続き、生徒、保護者の意向を確認し、その意思を尊重するとともに、以下の感染防止対策に留意して実施すること。 <b>【留意点】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・活動場面以外では、マスクを必ず着用すること。</li><li>・部室や更衣室では密を避けるとともに、滞在時間を短時間とすること。</li><li>・昼食を挟まないよう、活動時間を工夫すること。</li><li>・その他、手指消毒等、十分な感染防止対策を講じること。</li></ul>

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内（TEL:088-821-4900）  
高等学校課 岩河、東岡（TEL:088-821-4907）  
特別支援教育課 濱口、吉井（TEL:088-821-4741）

【分類番号 05-04-0009】